

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 農産園芸課長 鳥屋尾 健史 電話番号 0852-22-5123

事務事業の名称	産地間競争を勝ち抜く島根米の販売力強化対策事業		
目的	(1) 対象	農業協同組合、担い手組織等	
	(2) 意図	<ul style="list-style-type: none"> 「米政策の見直し」による平成30年産からの需要に応じた米生産への移行を鑑み、「売れる米づくり」の一層の推進が必要 島根米が産地間競争に勝ち残れるよう、販売対策を強化し、生産体制づくりから契約的取引拡大へと有利販売に繋げることで、農家所得の確保を目指す 	
事業概要	JAおよび担い手組織等とともに産地間競争に打ち勝つ体制を早急に構築する必要があるため、以下の取組みを実施。 【JA】 契約的取引の拡大に向け「プレミアム商品の買取販売」、「中食・外食を中心とした業務用展開」を推進。 【担い手組織等】 担い手組織等が生産する「こだわり米」の契約的取引拡大のための「商品開発研修、マッチング商談会」「販売活動」の支援を実施。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	主食用米の契約的取引率	目標値	55.0	60.0	65.0	65.0	65.0	
	式・定義	主食用米の播種前・収穫前・複数年契約比率	取組目標値			85.0	92.0	92.0	%
			実績値	56.0	82.0	90.0			
達成率	101.9	136.7	105.9				%		
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
達成率			-	-	-	-	-	%	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	9,909	13,000
うち一般財源 (千円)	9,909	13,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 島根県産米の契約的取引率は90%と全国トップクラス（全国の平均は49%）。
- 地区本部や各地域の組織等において、米のブランド化に向けた取組みが進み、各産地で契約栽培が拡大。
- 「健康長寿しまね」の創造のため、JAしまねと卸売会社が連携し、米の機能性に着目した「金芽米」の取組みの拡大が進むなど、各方面と連携した米の生産・販売が行われている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 島根米あり方検討会にて、産地間競争を勝ち抜くための米の展開方向を検討する中、多様な戦略づくりが行われ、この戦略を踏まえ、現場での取組みが実践されている。
- 卸会社との意見交換の実施など、顔の見える販売に向けた取組みを通じて把握した評価や要望を生産現場にフィードバックすることにより、契約的取引率が向上した。
- こだわり米を育成される活動などを通じ、契約的取引を意識した地域での取組みが増えてきた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 平成30年産からの米政策改革により、国による生産数量目標の配分が廃止される中、農業者がより安定した経営につながる生産・販売の仕組みが構築できていない。
 - 産地間競争がますます激化する中、JA出荷以外の米の確実な販路の確保や開拓が未だ十分でない。
 - 家庭用米と中食・外食用米の間に需給のミスマッチが発生しており、今後も堅調な需要があると見込まれる業務用向けの米の供給量が不足している。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 需要に応じた米生産を推進するため、事前契約に取り組んでいるが、そのほとんどが収穫前契約である。
 - 担い手組織等が生産・販売する米について、長期的な販売戦略が不透明。
 - 食生活の多様化やライフスタイルの変化により、加工業者や消費者から求められている米も変化しているが、それに対応した米の生産・販売体制が不十分。
- ③原因を解消するための「課題」
- 平成29年産並の契約的取引率を今後も維持する必要がある。
 - 安定した農業経営を目指した契約的取引の実現に向け、複数年契約の取組みが必要。
 - 担い手組織等が生産する“こだわり米”についても、実需者のニーズに応じたレベルアップが必要。
 - ライフスタイルの変化等によって生まれた「新たな需要」に対応した米の生産・販売への取組みが必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- マーケットインの視点に基づく米生産、地域の特色ある米の生産・販売の実践に向けて、確実に需要を確保し、持続可能な農業経営体制を構築する。
 （JA：生産販売集荷方針や、県と組織する「島根米あり方検討会」の計画などの具現化を支援）
 （担い手組織等：有利販売に向けたスキルアップのための研修会の開催や商談会への参加、ニーズに応えた地域の特色ある米の販売に向けた取組みを支援）
- 島根米が産地間競争を勝ち抜くために、研究機関等と連携して「島根米の特性の見える化」に取組み、「新たな需要」に対応する。
 （島根県立大学との共同研究による島根米の特性調査、利用形態に応じた業務用や多収獲栽培に適した品種選定⇒多様化する食生活に対応した米づくりを推進）